

次世代法に基づく
学校法人鎮西学院行動計画

在宅勤務やテレワーク等の場所や時間にとらわれない働き方の導入を行うため、次のよう
に行動計画を策定する。

1、計画期間 平成31年4月1日～令和3年3月31日（2年間）

目標：自身で業務スケジュールを立て、定型の勤務時間にとらわれず、主体的に業務
を行う。在宅勤務や時差出勤を推進する。

<対策>

平成31年4月～ 大学教員に専門業務型裁量労働制を導入。週1回の在宅勤務を推奨。
大学職員に1年単位変形労働時間制を導入。様々な勤務区分を作成
し、勤務時間帯を柔軟に設ける。
高校・幼稚園では時短勤務のリフデッシュューダーなどを設ける。

令和2年4月～ 平成31年度に大学で実施した取り組みの効果を学院安全衛生委員会
や常置委員会で検証する。
業務の効率化や柔軟な働き方をより一層推進し、時間外勤務の削減
を図り、ライフワークバランスを実践する。